

建築設計テキスト
併用住宅

建築設計テキスト編集委員会編



建築設計テキスト

併用住宅

建築設計テキスト編集委員 (50 音順)

金子友美 (昭和女子大学) *

古賀誉章 (宇都宮大学)

恒松良純 (東北学院大学)

積田 洋 (東京電機大学) *

藤田大輔 (福井工業大学)

松永英伸 (東京電機大学) *

山田あすか (東京電機大学)

* 印は「併用住宅」担当編集委員

まえがき

建築の設計は、その用途や機能を充足することはもちろんのこと、その時代の中で社会的な要請や周辺環境、景観、さらには建設コストなどの条件を総じて網羅的にとらえてデザインすることで、未来を見据えた人間の豊かな生活の空間を提供するように構想して計画することにより行われるものである。

将来建築の実務に携わる初学者や学生に対して、建築学や関連分野の専門知識を学ぶ大学や工業高等専門学校、工業高校では、設計製図は基幹科目としてカリキュラムの中で多くの時間を当てている。建築計画や建築構造、建築設備などの講義科目での知識を総じて、一つの建築としてまとめ上げる設計製図の演習は、建築の専門家としての技術を取得するうえで極めて重要な科目である。

本シリーズは、その設計製図科目の課題として多く取り上げられているビルディングタイプを中心に教科書とすべく企画・編纂したものである。

本書は、2008年から2009年にかけて刊行した建築設計テキスト『事務所建築』『住宅』『集合住宅』『商業施設』の一連の設計テキストシリーズの第2弾として編まれたものである。今回企画したシリーズは、『図書館』『併用住宅』『高齢者施設』『保育施設』である。

併用住宅とは、概ね戸建てで、生活の場である住居と、店舗や事務所など職の用途をもつ部分を一体化して計画された建築を総じて称しているものである。そのため併用の形態は多岐にわたり、一つのビルディングタイプとして建築計画が示されているものではない。本書でも多様な併用の中から店舗等の用途を整理し、それぞれの法規制や設計事例を通して解説している。特に住居部分と併用部分をどのように共有するのか、あるいは分離するかが、併用住宅の構成のうえで重要な点となる。この点についても多くの事例を参照することによりいくつかのパターンに分類して示した。

都市や町の中心地区において、小規模な店舗を中心に日常の生活を営むうえで必要な衣食住を満たす用途の建物が、住居を伴って形成された。職と住が近接することにより住民同士の地域コミュニティが形成された社会的意義は大きく、特有の雰囲気醸し出している。

併用住宅には規模や住環境、併用部分の兼ね合い如何などの問題もみられるものの、本書が今後の併用住宅の計画や設計において参考となれば幸いである。

本シリーズの特徴は、実際の計画や設計で行われる一連のフローに沿って、建築計画や構造計画さらに設備計画が、計画の初段階から、相互に関連して検討されていくことを理解し、事例の設計図もまた教科書的に省略するのではなく、実際に用いられているものに近い表現で掲載し、より実務に近い形での編集を心掛けたところにある。学生の設計課題の取組みの中で、建築計画や構造計画、さらには設備計画がそれぞれ別のものとして意識され、乖離した状況が多く見受けられる。建築計画とともに構造計画や設備計画を一体のものとして考えることの重要性を認識するということを意図している。しかし本書では併用部分の用途が多様であることを鑑み、それぞれの用途の計画を中心に解説している。

本書の構成は、1章で併用住宅の基礎知識として、都市部を中心に形成された併用住宅の歴史の変遷、併用住宅の有する職と住の近接、概ね商業施設との併用に関する設計のための与条件と関連法規制、多種多様な併用住宅の空間構成などについて解説している。2章では、設計・計画の基本的な計画の留意点、各部の設計、様々な用途との併用における計画、さらに諸設備の計画について解説している。3章では、建築家による併用住宅の設計事例を、8つの用途別に掲載した。4章では、具体的な設計例として平面図・断面図など構造や設備についても理解を促すよう実際の図面に近い形で掲載している。

またコラムでは、最新の職住共存の計画事例や本書で解説していない用途との併用住宅の例、併用住宅群として集合した形態のものを紹介している。

最後に本書の編集にあたって、貴重な資料を提供していただいた設計事務所ならびに関係各位に厚くお礼申し上げる。

2016年9月

建築設計テキスト編集委員会 積田 洋

装丁・本文デザイン 伊原智子 (るび・デザインラボ)

まえがき	3	4. 飲食店併用住宅	30
		5. 美容院容院併用住宅	32
		6. ホール・ギャラリー併用住宅	35
1 概 要	5	3 設計事例	37
1.1 併用住宅とは	6	1. オムニクォーター	
1. 歴史の中の併用住宅	6	/北山恒+architecture WORKSHOP	38
2. 職と住の共存	7	2. バルコニーの家	
3. 職住近接と社会	8	/手塚貴晴+手塚由比/手塚建築研究所	40
1.2 与条件を整理する	9	3. 徳島の住宅	
1. 周辺状況	9	/納谷学+納谷新/納谷建築設計事務所	42
2. 敷地の特性	9	4. 駿府教会/西沢大良建築設計事務所	44
3. 法規制を整理する	10	5. 森の家	
		/駒田剛司+駒田由香/駒田建築設計事務所	46
1.3 併用住宅の構成	16	6. 毘沙門の家	
1. 運営方式による分類	16	/谷尻誠・吉田愛/SUPPOSE DESIGN OFFICE	48
2. 空間構成による分類	16	7. アーキテクトツハウス	
3. 共用空間のかたち	17	/三瓶満真+いまむらあんな/インフィールド	50
		8. 代沢医院の家/田井勝馬建築設計工房	52
2 設計・計画	19	4 設計図面	55
2.1 設計フロー	20	勝田台のいえ/永山祐子建築設計	56
2.2 各部の計画	20	【コラム】	
1. 人体寸法	20	集合住宅の中の併用住宅	8
2. 省スペース・省エネルギー	21	生業と住居のかたち	14
2.3 様々なタイプの併用住宅	22	羽根木の低密度集合住宅	15
1. 事務所併用住宅	22	動物病院	27
2. 診療所併用住宅	24	街へ開放された併用住宅	36
3. 物販店併用住宅	28	月極駐車場併用住宅	36

1 概要

1 概要

1.1 併用住宅とは

併用住宅とは事務所や医院、商店などの非居住部分と住居が一体化して建てられたものである。店舗併用住宅あるいは店舗付き住宅とも呼ばれる。

現代では、自営の併用住宅のほかに集合住宅の下階や自宅の一部を貸店舗としたものなど規模や立地条件によっても多岐にわたる併用住宅が存在する。本書ではそれらのうち都市に立地し、比較的小規模な併用住宅を中心に取り上げる。なお本書では併用住宅の居住空間を「住居」とし、非住居部分の商業空間を「店舗」と称することにする。

1 歴史の中の併用住宅

日本建築の歴史においては、支配者層（武士や貴族）の住まいは住宅、一般庶民の住まいは民家と呼ばれている。民家にはさらに農家、魚家、町屋^{*1}がある。農家・魚家は言うまでもなく、それぞれ農業および漁業を生業とする世帯・家のことである。これらに対し町屋とは直接道路に面して建つ都市住宅である。歴史的には鎌倉時代には登場していたという。また町屋を機能的に商家や職人の住まいとすることもあるが、それは町屋とい

う住居タイプの中の一例である。言い換えれば町屋には日本の併用住宅の一類型が含まれるということである。

①併用住宅としての町屋

商家や職人の住まい、つまり併用住宅である町屋の事例は京都などで見ることができる。いわゆる「うなぎのねどこ」と言われる間口に対して奥行の長い短冊形敷地に建つ併用住宅であり、土間空間と居室からなる。居室は通り側から「ミセ」「ゲンカン」「ダイドコ」「ナカノマ」「ザシキ（オク）」と並ぶ。その並びに沿って設けられる土間空間「通り庭」は、台所空間であり作業空間でもある。こうした町屋では、店舗と住居の境界は流動的であり、家族構成や業態の変化によって店舗・住居空間がそれぞれ拡大縮小されながら使われていた（図1.1～1.3）。

②看板建築

町屋の道路側のファサードを看板のように仕上げた建物で、関東大震災後大正期から昭和初期にかけて東京神田の商店街などでみられた建築である。銅板などで、一枚の板のようなファサードをもった外観からこの名前と呼ばれる。この看板建築は店舗と住居が一緒になった併

図1.1 京都の町屋



図1.2 町屋の通り庭



図1.3 町屋の平面図例

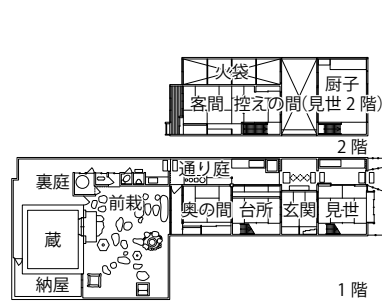


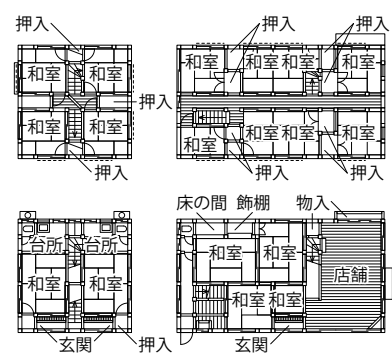
図1.4 看板建築（丸二商店、江戸東京たてもの園）



図1.5 丸二商店内部



図1.6 丸二商店平面図



用住宅のひとつである。

看板建築は通りに面した表側に店舗を配し、その奥側つまり裏側に住居を配置した間取りになっている。この裏側の住居の多くには勝手口が付けられ、その外には路地空間が形成されていた。この路地空間は、その土地に隣接する者が土地を提供し合ってつくられたものだという。路地空間があることで客の動線と家族の生活動線を分けることができ、そこは子供の遊び場であり、狭い住居からはみ出した生活行為（煮炊き調理など）が行われ、ご近所づきあいの場となったのである（図1.4～1.6）。

③「まち」をつくる併用住宅

東京都東部、江東区の清澄白河には関東大震災の復興事業として当時の東京市が建てた「店舗向住宅」がある。これは、鉄筋コンクリート造の2階建て併用住宅であり、隣家と壁を共有する長屋建てとなっている。築80年を超えた現在でも併用住宅として機能しているもの、増改築によって占有空間を拡大しているもの、階段の位置を変えることで階を分けて異なる使用者に対応するものもある^{*2}。前述の町屋同様、店舗と住居空間の組合せを時代に合わせて変化させながら、多様な使用形態に対応している。そして清澄庭園の東の輪郭を形成するように全長230mにも及ぶ連続住宅は、街並みとしても商業機能としても「まち」を構成する要素となっている（図1.7～1.9）。

2 職と住の共存

①都市に住むこと

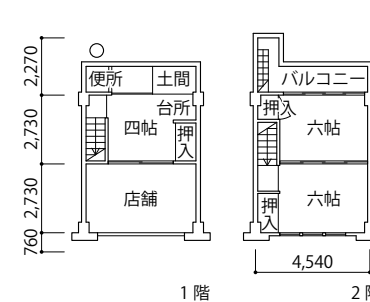
図1.7 旧東京市営店舗向住宅の続く街並み（清澄白河、東京都）



図1.8 旧東京市営店舗向住宅



図1.9 同左平面図



人の居住地は、村落と都市に大別される。

村落には農村、山村、漁村などがあり、第1次産業に従事する人々によって構成される。都市に比べて人口が少なく、日常生活は土地との繋がりが強い。そのために自然に近い生活ができる。

一方、都市とは人口が比較的狭い地域に集中し、その地方の政治・経済・文化の中心となっている地域である。主に第2次・第3次産業に依存して発達してきた。そのため、都市には様々なサービスや情報が溢れ、利便性を追求した生活が享受できる。

こうした都市での生活を支えてきたもののひとつが商業機能である。商店街とは、小売りや卸売りの機能が集中している市街地のことであり、住宅地に発達したものは近隣商店街^{*3}と呼ばれる。近隣商店街は地域密着型の商店街であり、その建築形態の多くは併用住宅であった。そこではかつて、ご近所づきあいを基盤としたコミュニティが形成され、商店街を活性化させていた。

しかし近年、地方都市では人口だけでなく商業施設のドーナツ化現象も生じている。すなわち郊外型のロードサイドショップの進出によって、中心市街地の商業力が低下し、シャッター通りを発生させることになっている（図1.10）。

②「まち」の構造の変化

日本では第2次世界大戦後、都市部への急激な人口集中がおこり、ベッドタウンと呼ばれる衛星都市を発生させた（図1.11）。ベッドタウンとは、独自の産業基盤を

図1.10 シャッター通りとなった商店街



図1.12 夜間人口の少ないオフィス街



図1.11 大都市近郊のベッドタウン



1.3 併用住宅の構成

1 運営方式による分類

併用住宅は、運営方式すなわち自営か貸店舗の別によって分類することができる。前述の町屋、看板建築、旧東京市営店舗向住宅はいずれも自営の併用住宅の例である。一方、店舗やオフィス部分を賃貸とした、貸店舗業態の併用住宅もある。下層階を商店・駐車場・事務所などに使用し、上階を住居としたいいわゆる「下駄履き住宅」はその例である。

2 空間構成による分類

近年の併用住宅事例から、その店舗・住居の空間構成について分類整理する。まず建築物として単層か複層かに分けられる。そして、それらに店舗・住居の共用空間の有無という尺度を加えた分類を断面モデル図で示したものが図1.20である。さらに、本書内紹介の併用住宅事例を分布させたものが図1.21である*4。

共用空間がないものも多い。店舗の業務内容によっては法的に住居と店舗を区分しなくてはならないものもある(p.24 診療所併用住宅参照)。医療・クリニック系を含めて共用空間が設けられない場合は、配置計画的に店舗空間とは異なるアプローチ動線を確保するか、立体的に上階と下階で空間を分け専用階段でアプローチする。前者の例として立地が郊外で、アプローチ空間が十

図1.20 店舗と住居および共用空間のパターン断面モデル図



分に確保できる場合、エントランス空間を共用とする必要がないことから別々のアプローチを用いているものが見られる。「森の家」(p.46～47)は周囲を自然に囲まれた立地である。角度の振られた箱形の建築と木立によってシークエンス効果のあるアプローチが創出されている。それらを抜けて向かうレストランは独立したエントランスをもつ。住居へのアプローチは別動線にて確保されており、箱の隙間にできたアルコブのような空間に玄関が設けられている(図1.22 A1 ただし一部ロフト階あり)。後者すなわち立体的解決方法による例としては「TRAPEZIUM」がある。下階にホールをもつ併用住宅で、それぞれ異なる外階段でアプローチする。この外階段もその名の通り不等辺四辺形によって構成される。異なるアプローチを積極的にデザインに取り入れた例である(図1.23 A3)。

さらにアプローチ空間や玄関のみ共用という事例も多数見られる。特に限られた敷地面積の場合、土地の有効活用のためにも可能な部分は、共用としたほうが効率が良い。立地上アプローチ空間が共用となる場合もある。「毘沙門の家」(p.48～49)は、傾斜地に建つカフェ・レストランと住居の併用住宅である。傾斜地に突き出した建築には、店舗も住居も1本のアプローチ動線でアクセスする。入口は分けられているものの、このアプローチは店舗と住居共用の空間である(図1.24 C4)。

図1.22 森の家(駒田建築設計事務所)



図1.23 TRAPEZIUM(田口知子建築設計事務所)

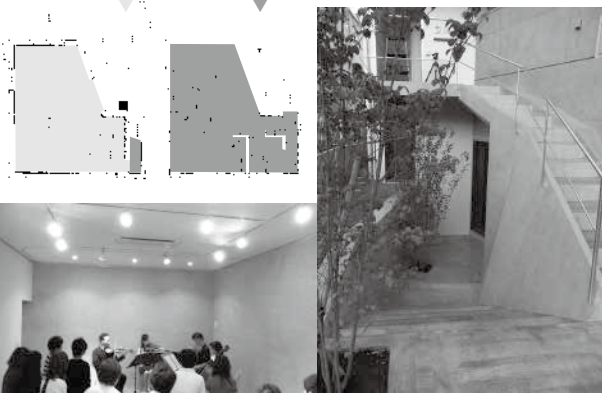
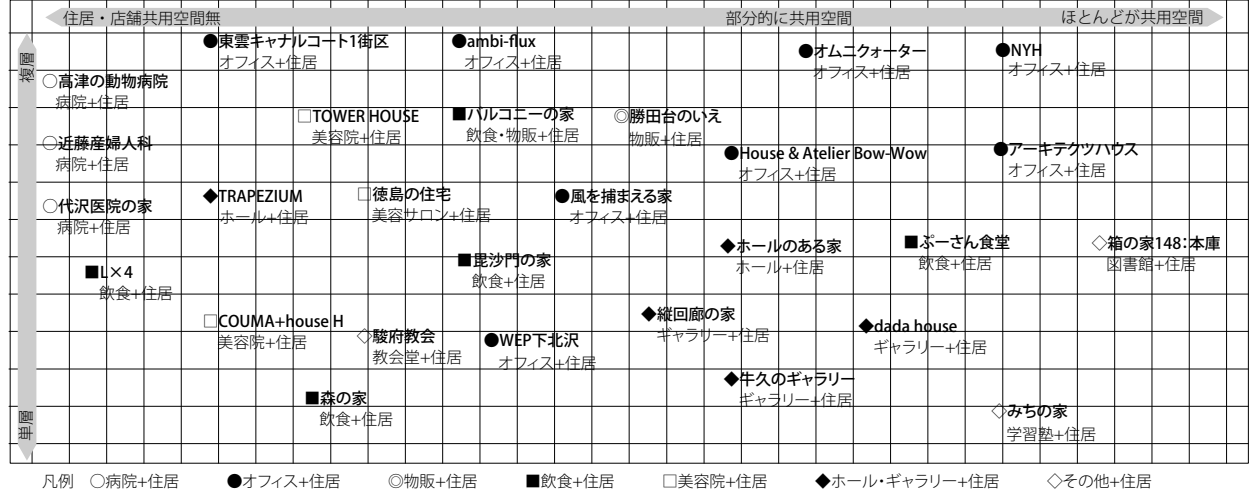


図1.21 併用住宅事例の分類



【コラム②】

生業と住居のかたち

京都府の日本海側、丹後半島の伊根町には湾に面して舟屋が並ぶ。急峻な山と海に挟まれたわずかな平地に建てられたその住居のかたちは、漁業を生業とする人々が直接舟で出入りできるように住居の1階に舟の収納スペースを設けたものである。

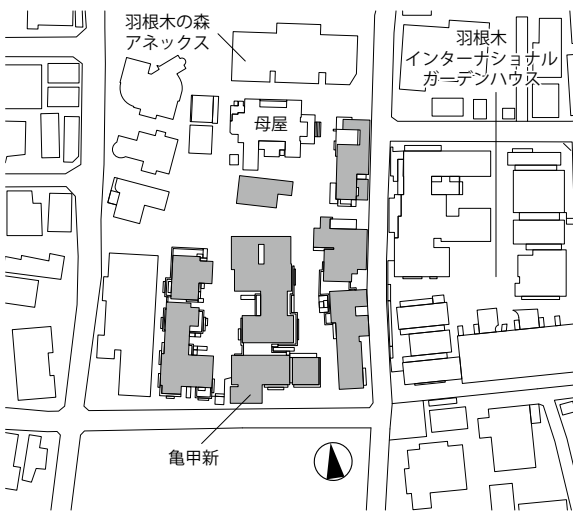
同時に1階は網など道具の手入れをする作業空間でもあり、魚干物の干場や倉庫としても使われている。2階は居住空間となっており、舟屋は生業に最も適した建築のかたちが表現された併用住宅の一例である。近年は高齢化が進み空き家となった舟屋もあるが、独特のかたちをもつ舟屋を改装し、カフェや宿泊施設として観光資源とする動きも見られる。



【コラム③】

羽根木の低密度集合住宅

環状七号線の大通りから200m程の距離にある住宅地で、今も樹木が多く残る東京都世田谷区羽根木のエリアに、賃貸住宅群である「亀甲新(東環境・建築研究所/東利恵)」はひっそりと佇む。関東大震災までは醤油仕込み工場や住宅が建っていた広大な敷地に、同じように分棟形式で建てられた「羽根木インターナショナルガーデンハウス(北山孝二郎+K計画事務所)」や、既存樹木が建物を貫通する形で建築された「羽根木の森アネックス(坂茂建築設計)」がある。



どれもオーナーの意向である“羽根木の環境を残す”という主旨が十分に反映された建築群であり、低密度で木々に囲まれた、都心とは思えないような街並みだ。オーナーは同時に“住宅地には活動の拠点としての商業が必要”と考えており、道路に面した住宅の1階には様々な店舗がある。住まいと職場が近接することで昼間の街に活気が生まれ、そこにコミュニティが発生する。「亀甲新」では、暖簾や木格子・板壁等がデザインされ、周囲の住人から「昔から建っていたみたい」と評判で、宿場町のように賑わいのある街となっている。



右が「亀甲新」、左は「羽根木インターナショナルガーデンハウス」

2

設計・計画

2.1

設計フロー

建築を実現するためには、計画・設計・施工という3段階の工程がある。計画段階ではクライアントの意向はもちろんのこと、敷地や周辺状況の調査、社会的情勢、法規制など様々な要件を整理することから始まる。この段階で、建物の目的や意義を明確にし、広い視野をもって計画することが、建物の寿命に大きくかわかることになる(図2.1)。

同時に必要なのは、建築空間の魅力をいかに作り上げるかである。コストや施工性、メンテナンス性、近隣対策等に重点が置かれがちであるが、空間自体のもつ魅力は建築家のみが構想しうる事項として意識しなければ

らない。それらを有している建築こそが、時代を超えて残っていくものである。また、昨今ではライフサイクルマネジメントという、建物の企画構想から運営・維持管理を経て解体・廃棄までも視野に入れたマネジメントが必要となってきた。それは、建物の建設から解体までの総費用(ライフサイクルコスト)ばかりでなく、建設材料の製造や輸送などを含む総エネルギー量(ライフサイクルエネルギー)、さらにはそれらの二酸化炭素の総量(ライフサイクルCO₂)などといった地球温暖化に関する指標が見直されている。

2.2

各部の設計

①

人体寸法

人体のプロポーションは、身長・体重の差はあるが、概ね一定であり動作寸法もおおよそ予測ができる。標準

的な身長165cmの立位の眼高は150cm程度で、ドアノブは90cmが一般的である(図2.2)。

階段は建築基準法施行令第23条によって、建物種別

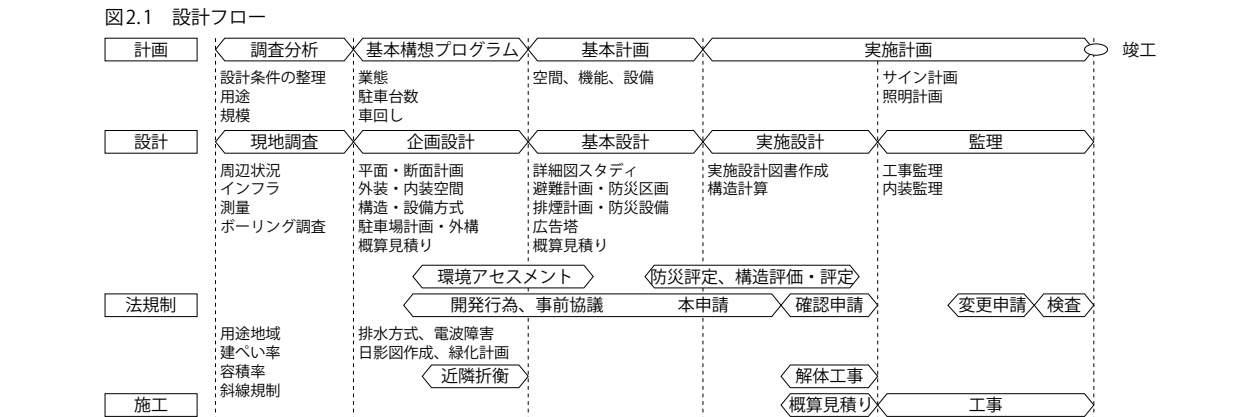


図2.2 人体寸法

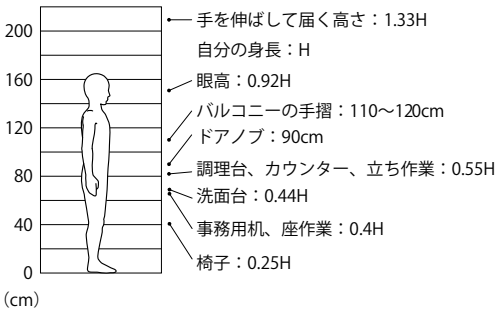
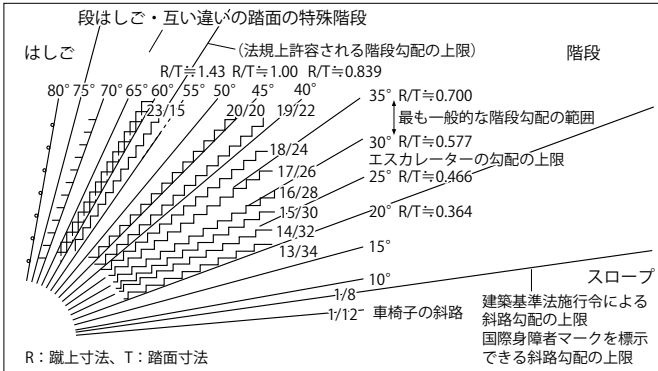


図2.3 昇降方法と勾配



ごとに蹴上、踏面および階段幅の上限・下限が決まっている。踏面寸法は蹴込み部分を含まず、上から見た水平投影寸法である。螺旋階段などの踏面寸法は、内側から30cm離れたところで測定する。階高が階ごとに違う場合でも、緊急時の混乱を考え、蹴上・踏面は一定としたい。一般的には2R(蹴上)+T(踏面)≒60cmとなる値が最も上りやすいとされる(図2.3)。

②

省スペース・省エネルギー

都市部の併用住宅では、限られた敷地内で店舗と住宅部分とのスペース配分に注意しなければならない。そのため設備関連はコンパクトな物を求められることが多く、エレベーターやキッチン等は、特殊な物が使用されることが多い。また住宅規模での省エネルギーは、太陽光発電や家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)等があるが、電力消費が少ないLED照明器具の普及が近年進んできており、その新たな使用方法も提案されている。

①

小型エレベーター

小型のエレベーター(以下EV)である2人乗りのホームEVは、使用頻度が低いことより施工費および維持費も低額であるが、住宅以外での利用ができない。集合住宅や高齢者施設などの住人のみが使用する場合は、3人乗りサイズの小規模建物用小型EVが設置可能である。使用者が不特定多数となる乗用EVは、一般的には6人乗りが最小サイズとなる(図2.4)。

②

ミニキッチン

図2.4 代表的な小型エレベーター

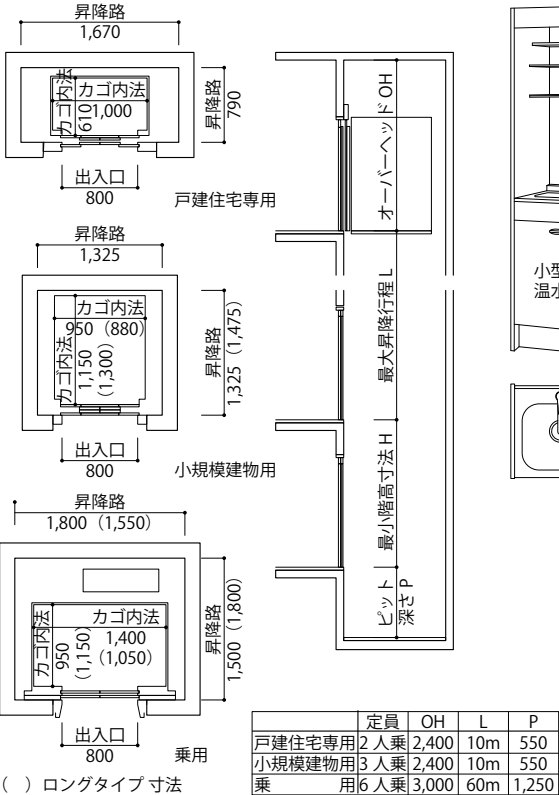


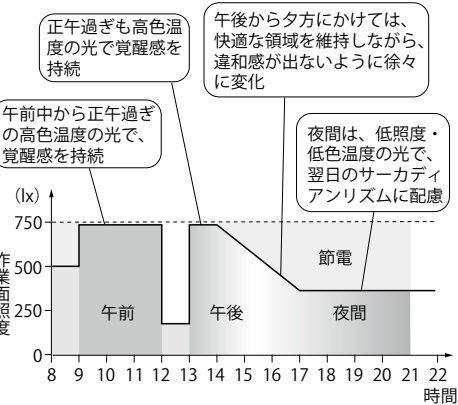
図2.5 ミニキッチン



表2.1 建物種別給水量

建物種別	標準使用水量	設計給湯量
住宅	160~250ℓ/人・日	150~300ℓ/戸・日
事務所	60~120ℓ/人・日	7~10ℓ/人・日
宿泊施設	400~500ℓ/客・日	150~250ℓ/客・日
病院	500~2,000ℓ/床・日	150~200ℓ/客・日
飲食		40~80ℓ/㎡・日

図2.6 エコサーカディアン照明によるコントロール



2.3 様々なタイプの併用住宅

1 事務所併用住宅

事務所併用住宅の場合、前章で述べたSOHO（小規模での事務所形態）の規模は、明確に規定されているものではない。しかしながら、個人住宅の卓上のみで行うような業態から、従業員がいて接客スペースも用意された事務所まで、規模は様々である。また、事務所では商店と違い接客頻度が低いため、住宅のリビングが接客または会議スペースと兼用されていることもあり、事務所と住宅の境界が明確にしにくい場合も多分にある（図1.19参照）。

①事務室計画

事務室の床面積は、収納や机配置などによって左右されるが、一人当たり8～12㎡程度、会議室の床面積は収容人員一人当たり2～5㎡程度である。天井高さは

2.6～3m程度が目安である。

②机の配置

事務机のサイズは、奥行70cm、幅は片側引出120cm、両側引出160cm、高さ70cmが一般的である。机の配置は、i) 対面向向式：面積効率がよくコミュニケーションを重視する場合に適する、ii) 同向式（並行式）：対面する視線がなく、適度なプライバシーを保てるが面積効率は劣る、iii) 左右対向式（スタック式）：個人作業を重視した配置で、通路部分が明確になる、iv) 背面式、などがある（図2.7）。

③仕切りの高さ

オフィスの間仕切りは、固定壁を使わず衝立式のローパーティションや家具・植物などで執務空間を構成する方法がとられる（図2.8）。

- 110cm：座ったままで見通しがきく。
- 120cm：座った状態で視線を遮る。
- 150cm：立ったときの視線とほぼ等しく、周りが見通せるので圧迫感が少ない。
- 160cm：座った状態で収納棚に手が届く。
- 180～210cm：人の動きを視覚的に遮り、ほかからの視線を意識する必要がなく、プライバシーが高い。

④タスク・アンビエント設備

省エネルギーを目的とし照明や空調を、タスク（一次）とアンビエント（二次）に分けて行う方式である。照明の場合は、全般照明と局部照明に分かれるが、グレア防

図2.7 机の配置

対面向向式	同向式（並行式）	左右対向式（スタック式）
背面式	ベンゼン式	円式

図2.8 仕切り高さと視覚

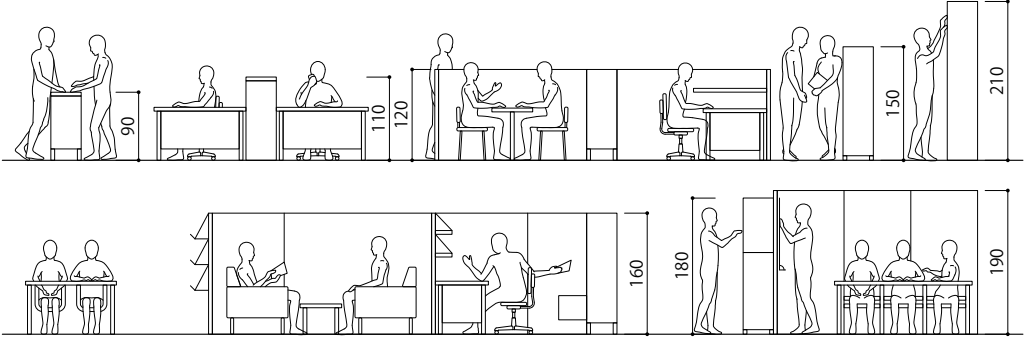


図2.9 タスク・アンビエント照明

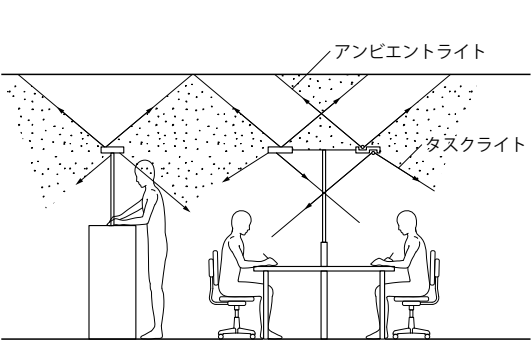
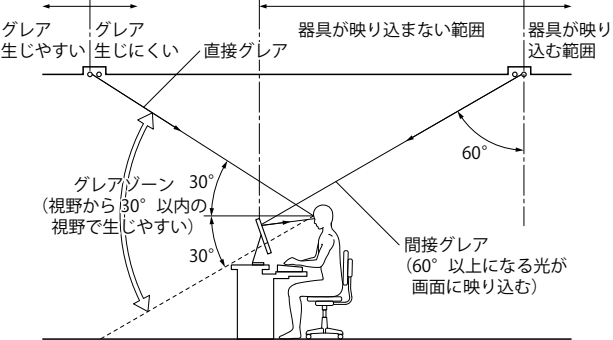


図2.10 照明器具によるグレア



止を考慮して、局部照明の1/3～1/10の照度の全般照明を併用する（図2.9～2.10）。

空調では全般空調で均一な温熱環境を維持し、局所空調で各個人の室内環境に調整する方式である。局所空調は、不在スペースでの停止により省エネルギーも期待できる。

⑤フリーアドレスオフィス

情報通信の発達によって生まれた新たな仕事形態は、社屋内でも同様である。社員が特定の座席をもたず、図書館の閲覧席のように利用時に空いている席を自由に使用する形態をフリーアドレスオフィスと呼ぶ。携帯パソコンで無線LANによってインターネットを閲覧し、社内情報はメインサーバーにアクセスして取得すれば、基本的には固定席は必要なくなる。これにより、会社スペースの有効利用や、隣席が常に違う社員であることによるコミュニケーションの活性化など、マイペースでの仕事に取り組むことができるが、在席率が高いオフィスには不向きである。無線LANの発達に伴い、小規模オフィスでは床下配線（フリーアクセスフロア）が不要となることも多い（図2.11）。

⑥貸事務所

特殊な設備を必要としない事務所空間は、貸室としても多く存在する。その場合、貸フロアでの共用部分には、給湯室や便所等の設備スペースが必要になることもあるが、小規模の併用住宅では、住宅とオフィスの両者が使用する共用エントランスが多いであろう（図2.12）。

図2.12 貸事務所の例（ambi-flux/米田明）

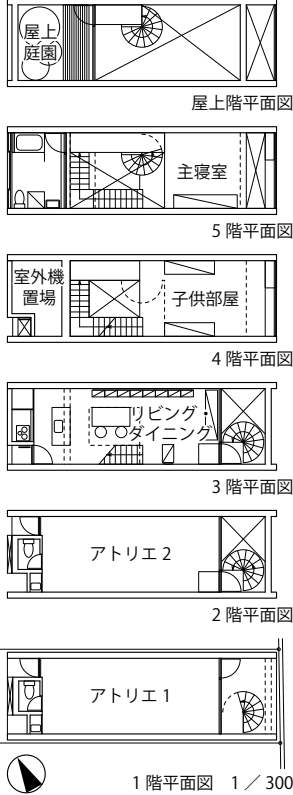
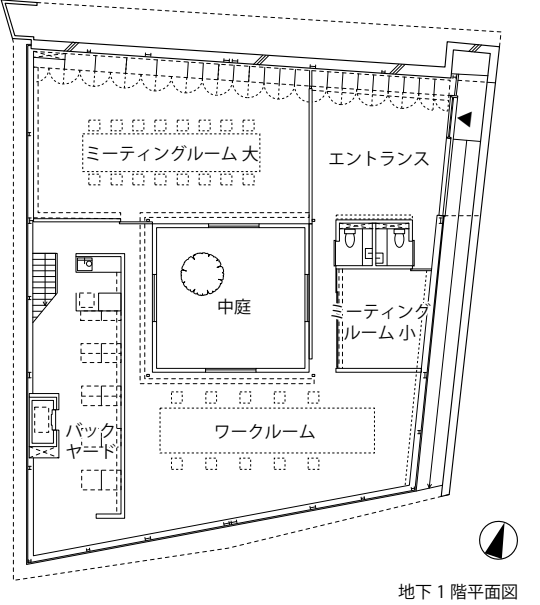
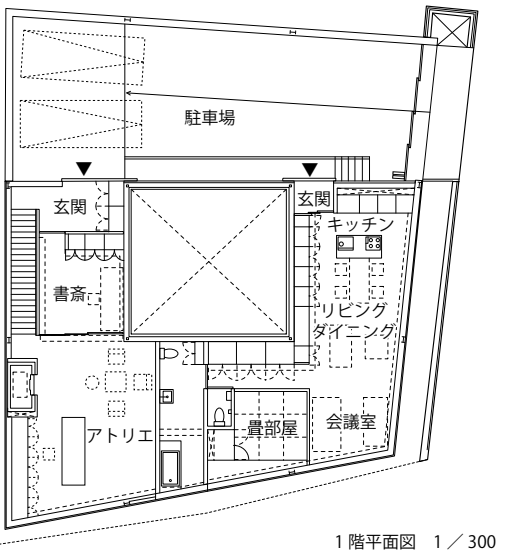
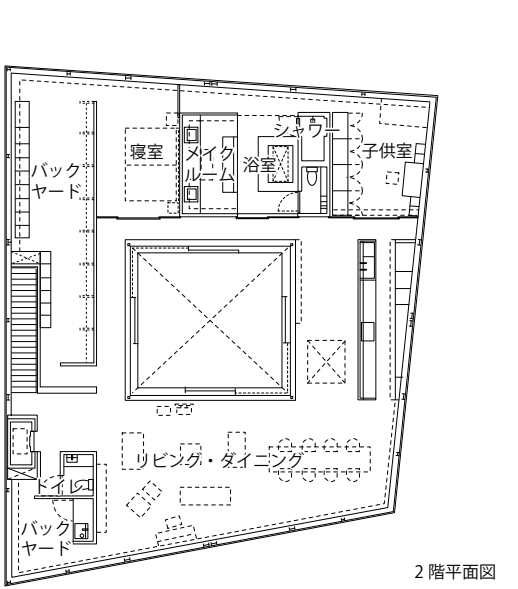


図2.11 フリーアドレスの事務所（風を捕まえる家/手塚建築研究所）



アーキテクツハウス

設計者夫婦のアトリエ兼住居。

敷地面積約10坪、ワンフロアの面積は7坪弱。1、2階はアトリエと車庫、3階およびロフトを住居とした狭小住宅である。

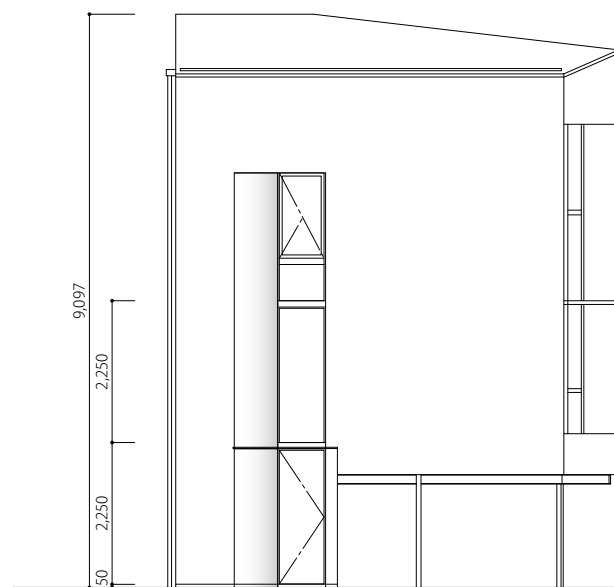
新宿まで2駅の都心住宅地。土地の単価は高いが、この面積であれば手の届く価格だ。とはいえ、狭さを克服し快適な空間を実現するためには様々な

工夫が必要となる。

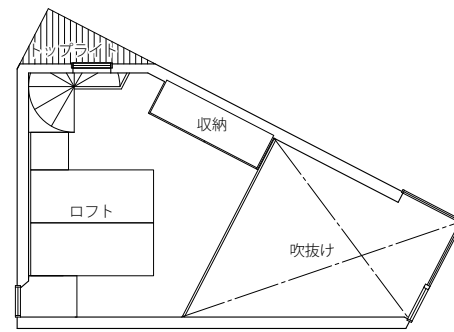
外の景色を効果的に取り込む開口部、極限まで効率を追求した平面計画、スキップフロアや吹抜けを多用した断面構成などなど。しかし、それと同じくらい重要なのは、ものに対する考え方。無駄な買い物は控え、良いものを長く使う、それらが適切な場所に必要だけ納まっているから、狭い

空間がもので溢れることもない。

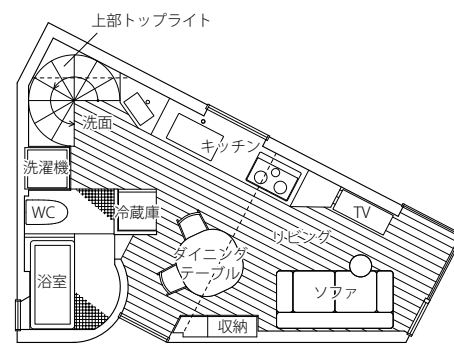
小さな土地に小さな建物を建て、そこで働きながら生活する。出勤の必要もなく、室内の移動も楽だ。小さな建物はエネルギー効率も良い。こうした要素が身体的にも精神的にも住まい手に大いなるリラックスをもたらしている。(三瓶満真)



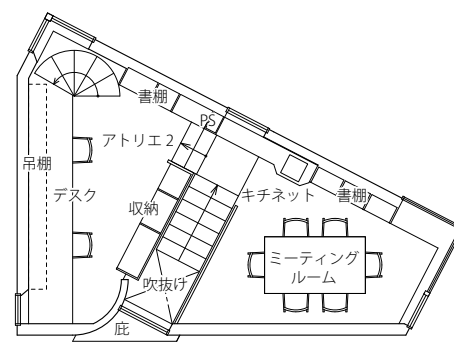
南立面図 1/120



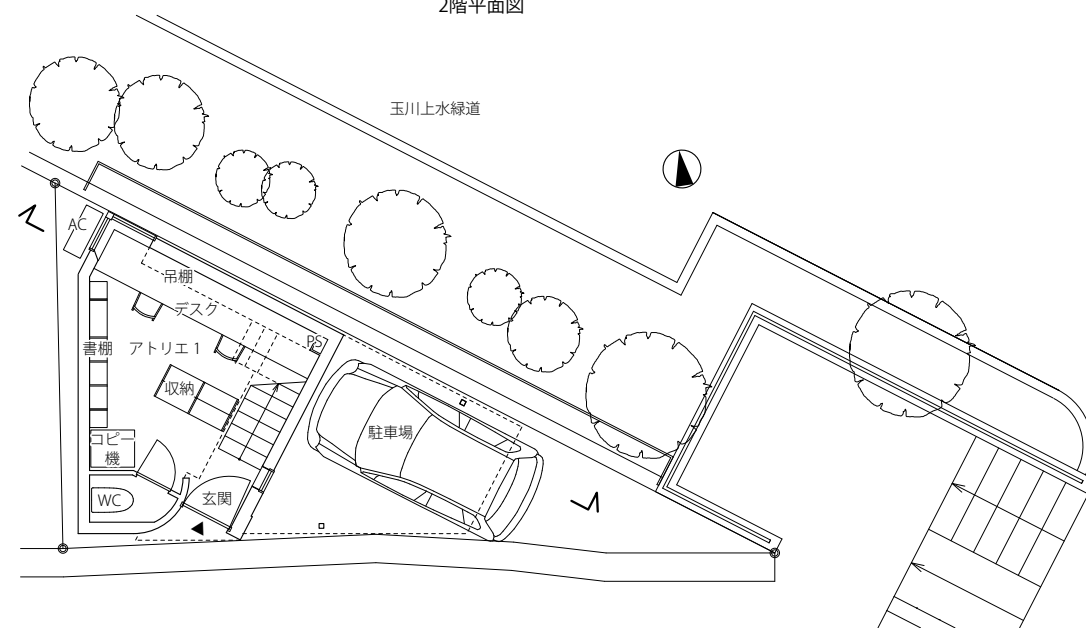
ロフト階平面図



3階平面図



2階平面図

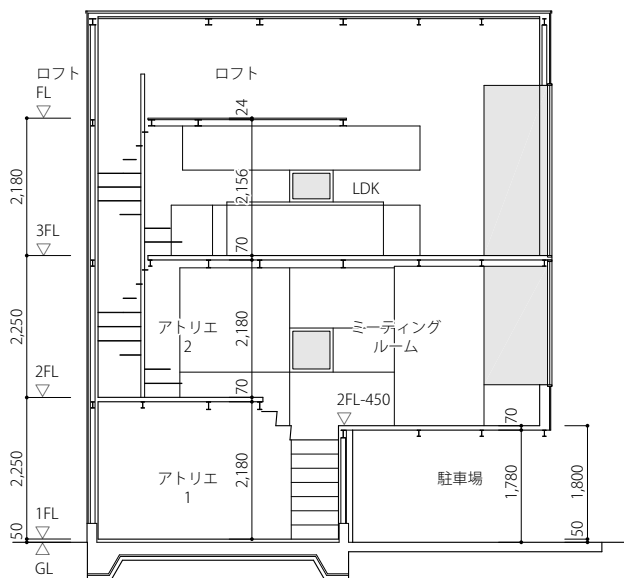


1階平面図 1/120



■建築概要

敷地面積：31.62m²
 建築面積：22.26m²
 延床面積：56.75m²
 建ぺい率：70.4%
 容積率：179.48%
 階数：地上3階
 構造：鉄骨造



東西断面図 1/120